

令和元年度 宮崎労働局長によるベストプラクティス企業訪問

11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、厚生労働省では同月を過重労働解消キャンペーン期間に設定し、「過重労働解消相談ダイヤルの実施」、「長時間労働が疑われる事業場に対する重点監督」、「過重労働解消のためのセミナー開催」などの取組を行っています。

こうした取組の一つとして、宮崎労働局では、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業を局長が訪問し、事業主との面談や職場の巡回を通じて収集した取組事例を、県内企業の皆さんに紹介することとしています。

平成28年度からこの「宮崎労働局長によるベストプラクティス企業訪問」の取組を始めており、28年度は株式会社宮崎銀行(宮崎市)、29年度は日南シール工業株式会社(日南市)、30年度は有限会社ぎょうざの丸岡(都城市)、そして今年度は日新興業株式会社(延岡市)を訪問しました。

訪問日	令和元年 11月 14日
訪問者	宮崎労働局長 名田 裕、労働基準部長 鈴木 聡 ほか
訪問企業名	日新興業株式会社
代表者	代表取締役社長 河野 孝夫
所在地	延岡市本小路
事業内容	建設業
労働者数	約130名

長時間労働の削減に向けた取組



ノー残業デー

毎週水曜日をノー残業デーとしており、管理職が率先して部下に定時退社を促している。

取組を続けていると、他の曜日でもできるだけ早く帰ろうという雰囲気が出てきた。

残業目標時間のカウントダウンメール

月の時間外労働の目標を 45 時間に設定し、残業をした翌日に、社員にメールで残り時間を知らせ注意喚起している。

その結果、月単位の時間外労働に対する自覚を促すことができた。

休暇予定等の見える化

ホワイトボードに当月の振替休日や休暇予定を表示しておくことで、本人は休みやすくなり、周りの社員も予定を立てやすくなった。

減少した残業代の補完

時間外労働を削減することで残業代(時間外・休日労働に対する割増賃金)の支給も減少したが、社員からは所得の低下に対する不安の声もあった。

そのため、賃金のベースアップを実施し、時間外労働削減に対するモチベーションが低下しないよう配慮した。

業務のIT化

現場代理人や営業職員等に会社からスマホや携帯用パソコンを支給し、業務の効率化を図った。

具体的には、それらの機器を使って、メールで会社からの指示を確認したり、現場写真を会社へ送信したり、現場で会社のサーバーに接続して仕事をしたりなど、会社に戻らなくとも現場で仕事が完結できるようになった。

その結果、自宅から現場への直行直帰が可能となり、通勤時間や移動時間が短縮され、時間外労働の削減につながった。

その他の「働き方改革」の実現に向けた取組

「くるみん」認定

「くるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合、厚生労働大臣が子育てサポート企業として認定するものです。

日新興業は、平成 30 年に、県内の建設業では初の「くるみん」認定を受けています。

令和元年度のベストプラクティス企業訪問を振り返って

日新興業株式会社では、長時間労働の削減に取り組まれた結果、平成 30 年度の社員一人当たり年間時間外労働が平成 26 年度に比べて約 100 時間削減できました。

社員は、早く帰ることで時間の余裕ができ、スポーツで汗を流すなど健康面でも効果が出ています。

また、当初は、下請けに入った現場で、ノー残業デーや週休 2 日制などの取組について、工期に間に合うよう仕事ができるのかなど、元請から難色を示されたこともありましたが、最近では、長時間労働削減に取り組む、ちゃんとした会社という信頼と評価を受けるようになりました。

このホームページをご覧いただいた企業の皆様、こうした取組事例を参考に、長時間労働の削減を目指してできることから始めてみませんか。

面談の状況



事務所内の巡回

